平成２９年（フ）第６４０号
仙台市宮城野区福室字弁当二番66番地の５
プリンスコート・オークＡ棟104
破産者　森田有理子
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６５３号
仙台市青葉区本町１丁目12番31―702号
破産者　遊佐　陽子
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６５４号
仙台市青葉区本町１丁目12番31―702号
破産者　遊佐　城也
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６８８号
宮城県名取市手倉田字諏訪611番地の１　レジデンス手倉田Ｉ307号
破産者　黒坂　貢一
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１９号
山形市薬師町２丁目16番12号
破産者　鈴木　由紀
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１１２４号
名古屋市中区丸の内３丁目５番４号　日商岩井丸の内ハイツ705号
破産者　中根　俊彦
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１２５号
名古屋市中区丸の内３丁目５番４号　日商岩井丸の内ハイツ705号
破産者　中根　由美
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１５５号
名古屋市西区平中町216番地　ヴィラ平成103号、従前の住所名古屋市西区中小田井２丁目90番地　グランドメゾン中小田井Ｆ―２号
破産者　日比　智子
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１２４１号
名古屋市名東区牧の里３丁目102番地　ビューラー牧の里110号、住民票上の住所福井市狐橋２丁目601番地
破産者　竹越建装こと　竹越　憲靖
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１３１９号
名古屋市守山区鳥羽見２丁目12番８号　宝マンション新守山第８　603号
破産者　東　知佐巳
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６１１号
大阪府高槻市郡家新町22―23　ネオコーポ西田203号、開始決定時大阪府高槻市川西町２丁目23番26号
破産者　青木　和子
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０６５号
横浜市鶴見区東寺尾５丁目20―２鶴見大学歯学部教員宿舎508号室、事業所所在地大阪市平野区加美東１丁目13番56号
破産者　フラート印刷こと　吹田　正義
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０７２号
大阪市西淀川区柏里２丁目１番11号、前住所大阪市淀川区新北野３丁目12番５号　プロパレス新北野エスペレ　703号
破産者　三木　正彦
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３２４号
大阪市北区浪花町14番１―407号、事業所所在地京都市中京区河原町通三条下る２丁目山崎町234―５、大阪市中央区北浜３―５―29　ＮＥＸ―Ｔ１　２階
破産者　和み庵京都河原町店・和み庵京阪淀屋橋店こと　笹田　幸佑
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１４７５号
福岡市早良区南庄６丁目５番17号
破産者　古野　周平
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８７８号
大阪市生野区田島５丁目16番８号富山マンション202
破産者　富山製作所こと　富山　明美
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９２０号
大阪府高槻市玉川２丁目29番204号
破産者　徳留　康一
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２４５５号
大阪市平野区西脇２丁目５番１―303号
破産者　南雲　宏宇
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部